

## 令和2年度第4回松本市環境審議会 議事録

日時：令和3年3月18日（木） 午前10時～正午

会場：松本市役所 大会議室

内容：協議事項1 第4次松本市環境基本計画（案）について

報告事項1 気候非常事態宣言及び2050ゼロカーボンシティ表明について

報告事項2 松塩地区広域施設組合の新ごみ処理施設建設候補地の決定について

報告事項3 エコトピア山田再整備方針の変更について

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、茅野委員、中澤 朋代委員、宮澤委員、中澤 孝委員、  
山田委員、赤廣委員、森川委員、高村委員、松山委員、  
村上委員、中野委員、藤山委員、松澤委員、白田委員

（事務局）久保田環境部長

環境政策課 伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、小林主査、阿部主任

環境保全課 中嶋課長、牛丸課長補佐、堀内課長補佐、両角係長

環境業務課 百瀬課長、花村課長補佐、林課長補佐

欠席者：（委員）桐原委員、小松委員、前澤委員、赤羽委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事

（会長）

本日は、第4次松本市環境基本計画に関する最後の審議になりますが、市長交代によって総合計画策定が後ろ倒しになったとこともあり、皆さんには、かなり忙しい審議をお願いすることになると思います。限られた時間ではありますが、ぜひ皆さんには闊達な意見を頂戴して、まとめていきたいと思いません。どうぞよろしく願いいたします。それでは早速、次第の議事に入ります。

協議事項1「第4次松本市環境基本計画（案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

協議事項1 第4次松本市環境基本計画（案）について（環境政策課）

（会長）

ご説明いただいたこの計画は、非常に多岐に渡っていますので、一括で審議していくのではなく、章ごとに議論いただいた上で、最後に全体を通して意見を集約したいと思います。まずは、第1章について、いかがでしょうか。

(意見無し)

それでは第2章「本市の概要」について、いかがでしょうか。専門部会でいただいた指摘や図表の調整は大体済んでいます。まだ未掲載の資料がありますが、追加で数字が入るということです。

(意見無し)

次に第3章「環境の状況」13ページからですが、いかがでしょうか。

(委員)

先日行われた長野県の地球温暖化対策専門委員会にも出席いたしました。それに関連して、14から15ページに温室効果ガスの排出量の件が掲載されています。報道にもありましたが、県の2050年ゼロカーボン戦略にあたって、減少の角度を鋭くしていくということが検討されています。第1章にあるように状況が変化したら見直す、ということになると思いますが、皆様知っておいていただきたいこととして、県の資料では「2030年度までに48%削減」という数字が出てきています。現状は30%削減とありますが、これを1.5倍以上削減していかなばならないということです。そこだけご紹介させていただきます。

(委員)

14ページの目標値は、現在の地球温暖化対策実行計画の内容ですが、これは来年度新しい計画を策定した段階で、このページを見直して差替えるというようなイメージでよろしいですか。

(環境政策課)

基本的に指標・目標値については、5年後の中間年の段階で見直しをする予定です。本文の中身を見直すことは、今のところは考えておりません。しかし、仰るとおり、来年度地球温暖化対策実行計画の見直しがあると、当然そこで目標値が変わってくると思いますので、その新たな目標値を何らかの形で、環境基本計画に反映させることも検討します。

(委員)

21ページの水質汚濁の表について確認があります。説明のところに、「犀川・島々谷川合流点」、「犀川・倭橋」という表現があります。一方で31ページには、奈良井川について、「安曇野市境付近で、梓川と合流し、犀川となり」と表現されています。奈良井川と梓川が合流してからが犀川というふうに認識していましたが、この21ページの地点の表現は適切でしょうか。

(環境保全課)

21ページの調査地点は、水質汚濁防止法の常時監視の測定地点名となっています。県も同様の地点名を使用しているため、変更は難しいと思われます。

(会長)

次は、第4章35ページ「計画の目指すもの」ということですが、いかがでしょうか。

(委員)

今回、目指す環境像のキャッチコピーのところ、「日常的な」という言葉を入れられた、とのことですが、この計画期間である2030年までの10年間というのは、特に地球温暖化については、「待たなし」と言われるような状況です。世界では、SDGsも採択されて、包括的にその課題を解決していかなければ、間に合わないというような危機感もあります。松本市の目指す環境像にも、そうした危機感を、少し反映してもよいのではないのでしょうか。

(環境政策課)

ご質問の目指す環境像のキャッチコピー「清い水、深いみどりと青い空」、サブコピーの「豊かで美しい環境を次世代に引き継ぐために」ですが、これらについては、第2次環境基本計画において策定したもので、それを継続させていただくものです。このキャッチコピーについては、庁内また専門部会でも議論はしてきましたけれども、これまでの取組みを引き継いでいく、という意味であえて変える必要はないのではないか、と議論してきました。当然、環境に関しては、地球温暖化をはじめとした新たな課題が出てきますが、ここは原則ということで、取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

委員の方でもし代案があれば、ということになりますでしょうか。

(委員)

気候変動に関する非常事態宣言の検討もされていると思いますが、もう少し踏み込んだ表現になってもいいのではないかと個人的には思います。

(会長)

このキャッチコピーというのは、当時はどうやって考えたのでしょうか。

(環境政策課)

当時のことは約20年前ということで、今すぐに策定の経過はわかりかねますが、当然環境審議会でご審議をいただいて、こういう形になったと考えております。

(会長)

いずれは公募するという方法もあると思います。

(委員)

一番多くの方が目にするところで、きちんと姿勢を示していく必要があるのではないか、という意見でした。

(委員)

この「清い水、深いみどりと青い空」というのは、松本に特有なものではないと思います。せっかく作るのであれば、このキャッチコピーを、例えば「生きものあふれる」のような、松本に豊かな自然があるということが分かるような言葉を入れて、他の市とは違う特徴を出せたらいいのではないかと思います。松本市は、ここでも謳われているように、全国でもトップクラスに生物多様性の高い地域なので、そういうことをキャッチコピーとして全面に出せればと思います。

(委員)

このキャッチコピーは、どういう場面で使うことになるのでしょうか。これから検討するにしてもどういったシーンで使うかによって、考え方が変わってくると思います。環境基本計画を紹介するときだけなのか、イベント等のタイトルとしても用いられるのか、これまでの事例があれば教えてください。

(環境政策課)

これまでは、環境基本計画を改定した時に、広報等でPRさせていただいています。それ以外のそのイベントなどで紹介するようなことは今までしておりません。今後も、今のところ考えておりません。

(委員)

そうであれば、目指す環境像はこのままにして、基本理念のところに「待ったなしの気候変動へ対応するため」というような文言を加えてはどうか。危機感っていうものをしっかり伝えていくような形でも良いと思います。環境保全を松本市としてしっかり取り組んでいくという姿勢は、環境基本計画の理念全体でアピールされると思います。市民への具体的なプロモーションは、この基本計画の策定後に別個で検討されたら良いと思います。

(会長)

この基本理念から5つの柱に移って施策に繋がるので、重要なところだと思いますが、今後それをどういうふうにするかということ念頭に議論すべきところなのだと思います。少し先に移らせていただき、このあたりも考えていただいた上で、最後時間がとれるように、議論いただければと思います。

次は第5章、施策の展開45ページからということになります。先の専門部会の中でも議論して、この取組み内容については、指標と目標値を少しスクラップアンドビルドしています。まだ、決まってないものも散見されますが、いかがでしょうか。

(委員)

50ページをお願いします。環境にやさしい交通の推進、取組項目の1-2-2に自動車排出ガス対策の推進とあります。その指標・目標値について、渋滞箇所数という指標がありますが、どう考えても、この1-2-2の項目を代表しているとはいえないと思います。次ページの取組内容には、4項目挙げてありますが、代表指標としてこの項目を取りあげるとするのは、いかがでしょうか。別の指標が良いと思います。

(環境政策課)

今回は、担当課の方から提案があったものを掲載していますが、もう一つ案として交通分担率という指標が出ています。これは移動する手段を調査して、車に依存している方がどのぐらいの割合いるのかという指標です。我々としても、交通分担率の方がふさわしいと思いましたが、調査を行うのに大変お金がかかるので、5年か10年に1回しかできないということでした。それを指標としてしまうと、進行管理を行うにあたって、目標達成できたかどうかを確認できなくなってしまう恐れがあります。渋滞箇所数も毎年調査ができるわけではないとのことで、一旦こちらにしています。ご意見を受けましたので、担当課と協議させていただいて、再検討したいと思います。

(委員)

56ページをお願いします。公害防止の現状と課題のところの大気汚染に関する部分で、苦情の話が書いてあります。関連する指標・目標値のところは一応測定データが書いてありますが、取組項目は3-1-3で、「調査結果の公表、苦情相談体制の充実」となっています。大気汚染の問題は、野焼きなどももちろん重要だと思いますが、例えば人の目に見えないところで環境が失われる、人の健康が損なわれるといったことを防止していくために大気汚染防止法などがあるので、野焼きと苦情に焦点を当ててコメントするのは、少し不足している感じがします。SOX、NOX、光化学スモッグですとか、環境全般の問題にも通じてくるものがあると思いますので、大気汚染に関する現状と課題のコメントのところはもう少し、そういった問題に踏み込んだ書き方を検討していただければと思います。

(会長)

これは、水の項目だけでなく大気の指標も必要だという専門部会の議論があり、この取組項目のものと苦情相談体制と完全には一致しませんが、調査結果の公表ということで、組み込んでいただいているものだと思います。光化学オキシダントは松本だけではどうにもならない問題ですので、これは市町村レベルで入れる数字としてはちょっと厳しいと思いますが、ご説明いただけますか。

(環境保全課)

現状と課題は、今は大気汚染防止法を管轄する前の段階なので、野焼きの話などが中心となっております。来年度、中核市になって大気汚染防止法に基づいて取り組んでいくという状況でもありますので、現状と課題の文言も含め、改めて検討したいと思います。

(委員)

この5章では最初に「かけがえのない地球環境に配慮するまち」という題目が載っています。このような「かけがえのない地球環境に配慮するまち」というのであれば、市民が、かけがえのない地球環境を守るためにどのように関わっているのか、あるいはもっと積極的に関わることができるようにすることが重要だと思います。特に生物多様性のような、市民が直接、身の回りの環境で関わられるようなことを第1の重要な施策のところに入れていただくと、まさに市民が直接関わっているイメージになるのではないのでしょうか。ここでは、自然に関するものは4番目の柱に来ていますが、できれば重点を置いていただけるといいと思います。

(環境政策課)

環境基本計画は、環境に関する最上位計画ということで、第1の柱から、それぞれ取組事項などを示しているものです。生物多様性の関係は62、63ページの第4の柱で記載していて、63ページの一番下には、関連する市の計画等ということで、生物多様性地域戦略と載せています。それぞれ市民の皆さんに取り組んでいただくことのような個別の計画の中で記載しているようなものについては、環境基本計画の中で詳細を述べるのではなくて、それぞれ個々の計画の中で検討するという形に、整理しております。

(委員)

第4の柱の中で、特定外来生物駆除活動への参加人数という項目があります。1万人という目標はすごいと思いますが、これでは実質的に効果があるのかどうか分からないと思います。この活動をすることによって、実際に特定外来生物を抑え込むことができるのかどうか、その効果を判断できるような指標や取組みがあるといいと思います。今回、地域循環共生圏という目標を掲げておりますけども、私たちが自然を再生したり、利用したり、管理したり、自然を認知したり、そういう関係を持たなければいけないときに、外来生物の存在はおそらくとても重要になってくると考えています。先ほどご意見がありました、生物多様性の保全はその基礎の基礎で、絶対やらなければいけない取組みです。外来生物等の自然を管理するという意識は、重点プログラムにも関わるところとしていった方が、将来的にはいいのではないかと思います。ただ守るだけではなくて、私たちは自然とともに、豊かな生活を築いていくという意味で、外来生物についても、もう少し良い指標がないのでしょうか。具体的に何かいいもの指標は思いつかないのですが、どういう生物がどのくらい増えているのか等、現状をきちんと把握することが必要だと感じております。

(環境保全課)

生物多様性、特定外来生物駆除活動参加人数という指標のところ、より効果が判断できるという指標についてですが、なかなか難しい部分があります。毎年モニタリング調査の関係で一部の限定された地点ではこういった特定外来生物の種類や量については把握できていますが、なかなか市全域で定量的に把握するというのは困難ですので、今のところこの指標としています。

(委員)

ちなみに、今現在もう増えてはいないのか、それとも増えている傾向があるのですか。

(環境保全課)

感覚的な部分ではありますが、種類によってはあまり広まっていないものもあります。例えばアレチウリは、この事業活動で、かなり抑え込むことができているのですが、オオカワジシャは今年の調査の中間報告の中では、全部駆除しようと思ってもほぼ不可能ではないかとのことです。特定外来生物だからといってすべてを駆除するというよりは、うまくつき合っていくような方法を検討する報告もされています。

(委員)

外来生物と一緒に生きていこうという考えは絶対いけなくて、駆除しなければいけない、という意識を持ってやらなければ絶対に対応できないものです。難しいことはよくわかりますが、そこは譲ってはいけなくていいところだと思います。外来生物が増えることによって、在来生物の生息場所が奪われてしまう、逆に外来生物を駆除することによって、在来生物を守ることができる、両立できることですので、ぜひ積極的な指標があると良いと思います。

(委員)

専門部会で携わった立場からですが、この38、39ページにある5つの柱は、順番はついていますが、優先順位があるものではないと思っています。自然環境の部分が4番目の柱だからといって、下から2番目という重みづけは特にないと、私は理解しています。その上で、指標をどのように設定するかというのは、非常に難しいと思います。生物多様性分野では、外来生物を取り除いたらどれだけ自然環境が良くなるのかという部分について、質的にはわかっているし、量的にも根絶しなければいけないということもわかっています。その中で、目標値を定めて、そこに向けて取組んでいくといったときに、指標を市役所だけ設定するのはかなり難しいので、鍵になってくるのは市民の参画と、我々研究者とのパートナーシップだと思っています。その点で、環境基本計画よりはむしろ、生物多様性地域戦略の定期的な評価から施策へのフィードバックをより充実させていくということの方が本質的なのかなと思います。

それから、重点プログラムについてですが、5章の後半に記載があります。現段階で具体的に記載をすることは困難ですが、市としての姿勢を示すことはできるのではないかと考えています。72ページに重点プログラムの位置付けというものがありますが、「重点プログラムにします」というだけでは「市が行います」と読めてしまうので、事業者や研究者も含めて、様々な主体のパートナーシップで、プロジェクトを組み立てていくということをここに宣言するという形で対応されるのが良いと思います。39ページに一覧で示している9つのサブプロジェクトについても、この10年間で市民参加、事業者の参加を得て、パートナーシップ型で取り組んでいくということを書いていただく方が良いと思いました。

(委員)

今の重点プログラムの取組み、大変いいことだと思いました。今、コロナで大変な状況に置かれています。10年後の計画ですので、なかなかそのことを入れ込むというのは難しいかもしれませんが、何らかの形でピンチを生かしていくような発想というのが必要だと感じました。例えば、リサイクル率の徹底というところですけども、先月、紹介していただいたお笑い芸人でありながらごみ収集員を務めているマシンガンズ滝沢秀一さんのオンラインセミナーを受けさせていただきました。この中で、宅配やテイクアウトが増えて、プラスチック系のごみが大変増えていくということは、今問題だという話がありました。今後、持ち帰りが定着していくことを予想して、市内のお店でリサイクルなり、テイクアウトを推進していくような取組みもできると思います。例えば、そういうことを推進しているショップや商店を認定することによって、行政の方で後方支援していくような仕組みも検討していければ良いと思います。

(委員)

48ページの脱炭素のところです。もうご承知だと思いますが、環境省の方でも脱炭素地方会議といった制度を作っています。ただ、進めていくにしても日本全国満遍なくという形ではなくて、まずはポイントを集中して先進的な取組みをスタートさせてから、全国に波及という段取りで進めていかないと、現実的には厳しいです。長野県は全国の都道府県の中でも積極的に取組みを進められていますし、私は中部山岳国立公園の管理を担当する環境省の現場事務所として現場におります。小泉環境大臣も、自分が所管する国立公園の中で、脱炭素をしっかり進めていくことが大事だと考えております。そういう意味で松本市は、県だけではなくて環境省とも連携できる市であり、そこが強みだと思っています。長野県は、松本市が県と連携して、脱炭素の取組みを進めていくことを本計画に記載することについて、全く異論はないと思いますので、施策の展開では、環境省や県と連携して脱炭素の取組みを進めていくというような表現を入れていくことがいいのではないかと思います。

それから全般として、市内全域で満遍なく進めていくというように読めるのですが、松本市は広いので、松本市の中でもメリハリをつけて取組みを進めていくというような表現を入れていくべきだと思います。

また、先ほど意見のあった第4章の駆除活動の参加人数の話です。もっともなご意見であると思いつつも、モニタリングを市内全域で満遍なくというのは相当難しいし、費用もかかります。ただ、費用がかかると行政側が言っても、やはり市民と連携するとか、先ほどのパートナーシップの話とか、お金をかけなくてもできる方法がある、という意見も当然あると思います。ただし、そういったパートナーシップというのはまだないので、今の時点で、指標を入れることはできないと思いますが、市民の方やこの審議会の議論を聞いたことない人がこの計画を見たときに、この指標が本当に意味のある指標なのか、という疑問を持つのではないかと思いますので、きちんと説明をするべきだと思います。例えば、パートナーシップを組むことを検討していきたいが、現状まだできてないことや、モニタリングについては市だけで実施しようとするとうる相当費用がかかるということ、62ページの下の方の施策の展開や現状と課題のところでも補足の説明をするべきかと思っています。



もう1点言葉の問題ですが、62ページの駆除活動への参加人数のところには特定外来生物と表記されていて、同じ63ページの表の中の4-1-3のところは、特定外来種と書いてあるので、特定外来生物に統一した方がいいと思います。それから、人間本位の考え方だという話が生物多様性の議論で出やすいのが、駆除という言葉です。環境省の方では、シカの捕獲であるとか、特定外来生物の防除という言い方をします。

(委員)

今のご発言で、1点目2点目について、確かにそうだなと思うところがありますが、環境省や県との連携というのは、脱炭素についてだけでなく、どの施策にも関わることです。松本市の環境基本計画なので、国や県の名前を出すことはやぶさかではありませんが、松本市として何をねらうのかということをしっかり書き込んでいくということの方が大事だと思います。県とも議論していますが、例えば国立公園の中で脱炭素を目指していくことは、地元にとっては、国立公園という資源の新たなブランディングの流れに繋がっていきます。そういう点で松本市としては例えば、新たな産業を誘致できる余地ができることや、観光客の方々に新たな視点でアピールするというようなメリットが出てくるので、ここの1-1だけで、国や県と書くよりは、別の大きなところで書いてもいいのかな、と思っております。

2点目のパートナーシップの話です。実は、先日別の自治体で、パートナーシップを住民の方々に下請けしてもらおう、と誤解されかねない表現で発言した職員の方がいて、市民の方々が激怒していました。安上がりに済ませるといったニュアンスをここに含ませることは避けるべき、というのが私の意見で、対等なパートナーシップを目指して、市民の方にもきちんと価値や対価というものを理解して受け取ってもらいながら取り組んでいくことが、本来的には望ましいことなのではないかと思えます。例えば、62ページあたりの記載は、これを見た市民の方が、本当に意味があるのかと感ずるといふ点は、確かにそう思うので、ここから生物多様性地域戦略も見えていただくように誘導するのが効果的だと思います。

(会長)

下位計画がありますので、すべてここで書かれるわけではありませんが、そうは言っても基本計画ですので、最後そこはしっかりと検討していただきたいということです。あとは、パートナーシップの話もどこかに入れておく必要があると思います。

(委員)

先ほど茅野委員から説明があったとおり、5つの柱というのが、これまで経年的に行ってきた内容で、大きく変えるものというよりは、前の計画から続けてやっているものの指標を整理したものと理解しております。重点プログラムについては、それを横断的にSDGsの考え方のように「包括的に」進めていくというような位置付けで、地域循環共生圏というキーワードを挙げて、これに取り組むことで様々な課題を解決するという理解でよろしいでしょうか。もう1つ、重点プログラムの中で、様々なプロジェクトを官民連携して、パートナーシップで実施していけば良いというよ

うなお話が出ていると認識していますが、重点プログラムを運用していくイメージが、この文章の中では見えにくいと感じます。例えば「パートナーシップによりそれぞれの重点目標ごとにプロジェクトを推進します」というような具体的な文言を入れたらよいのではないのでしょうか。また、重点プログラムの1、2、3それぞれが計画の5つの柱と関連している項目とありますが、横断的だということであれば、かなりのものが全般という表現に近くなってしまわないかと思います。例えば、深く関連するとかというような表現の整理があった方が良いでしょう。

それから重点項目の一つ、環境教育については、本市の場合それぞれの学校や公民館でやってきているものだと思います。それが重点項目になっても、今までやってきたものと事業名や手法が変わらないということは、課題だと感じます。学校教育ではアクティブラーニングが広がり、学習と地域課題を連動させたアクションリサーチ型の学習に変わってきています。環境学習でも、講師が来て教わるという形だけではなくて、自分たちで、「なぜこうなっているのか」、「どんな問題があるのか」を探し、それをどうしたら解決できるのかという学び方で小学校から取り組みます。実際に環境問題を行動に移しながら学習をしているという状況です。これを市民にも広げていくというような戦略的な考え方でいけば、今あるものを出すというよりは、新たなプロジェクトやシンポジウム、官民共同でモニタリングを行っていくことも含めた活動を環境教育であるというように、違う切り口に変えても良いと思います。

(会長)

貴重なご意見をいただきましたので、これは改定に生かしていただきたいと思います。

(委員)

できるだけ、環境教育の中で市民が協働できるように、市民を育てるという視点を、もう少し強調していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。非常に建設的なご意見いただきました。ぜひそのように加えていただければと思います。それでは、第6章の計画の進捗管理ですが、いかがでしょうか。

最初の目指す環境像のところでご提案はありますか。パブリックコメントもありますので、今すぐでなくても、もちろん構いません。他に全体をとおしてご意見はありますか。

(環境部長)

今の36ページの関係で2点確認があります。まず1つ目は、基本理念のところですが、先ほど気候変動に関する危機感のお話しがありましたけれども、最初に説明をさせていただいたとおり、環境基本条例の文言をここに掲載をしているというのが大前提となっています。今の危機感に関することについては当然、今日的な課題として捉えていくわけですが、ここで書かれているのはそういう内容だということをご理解いただければと思います。

それからもう1点、目指す環境像の「深いみどり」という部分の議論があります。これも本当に

広い解釈とする「みどり」の中には、当然、我々としては動植物を含むということを考えております。第2章本市の概要にあるように、松本市は森林が80%を占めていますし、地球環境の方で脱炭素の問題を考える上での基準年の関係もあるので、ここでは、従来の踏襲にはなりますが「みどり」という言葉を生かしていきたい、と考えています。時代によって、当然その意味するものは変わってくるということで、我々としては理解しております。

(委員)

基本理念のところ「日常的な」という文言を追加されたと思いますが、それは条例に追加されたというような理解でよろしいでしょうか。

(環境政策課)

条例の文章は、もう少し硬い言葉で長く書かれていまして、かみ砕いたものがこちらに箇条書きしてある3点になっています。もともと条例の中には「日常的な」という言葉がありましたが、第3次計画までは、箇条書きの項目のなかでは省略していました。ただ、「日常的な」という言葉がなく、地球環境保全の取組みだと漠然としすぎていると考え、箇条書きの項目の中に加えたものとなっています。

(委員)

ありがとうございます。他の委員がよろしければ、私はそれでよいと思います。

シカの駆除のところ1点確認です。ご承知かと思いますが、中部山岳国立公園の山岳エリアの標高が高いところ、いわゆるグリーンシーズンのお花畑になるようなところが、南アルプスはもうすでにシカが入って食い荒らされてしまって、ようやく対策を始めているという状況があります。北アルプスはまだその状況にはありませんが、上高地にシカが入ってきているという報告もあり、環境省では上高地の方で、試行的に捕獲できないか検討しています。環境省で対策を実施しようとすると、国立公園区域内、つまりどうしても標高の高い場所の対策となってしまうのですが、その時に大事なのは麓での対策実施と両輪で進めいくことです。ここで言っている自然環境の保全が、松本市の生物多様性の特異性として山岳エリアを掲げられた上での自然環境なのであれば、単純にシカの駆除頭数を、全域ではなくて、山岳エリアとリンクさせるような視点を持っていただきたいというお願いです。あとは、環境省の方で、国立公園、山岳エリアの保全をしていくためには、先ほどお話ししたように麓との連携が必須で、関係する自治体の皆さんと協議会を作って進めていますので、松本市の積極的な連携をお願いします。先ほど、第1の柱以外のところでも環境省との連携という話がありましたが、ここにもそれを明示的に書き込んでいただければ、そういった意味で改めて連携を図らせていただきたいと思います。

(委員)

36ページの基本理念と環境像の話で、条例と紐づいているので文言を動かさない、ということは分かりました。ぱっと見たときに、どれぐらいの推進力で実施していかなければならないのか、

というところが肝だと思います。まだパブリックコメントがあるということですので、一市民としてパブリックコメントのような形でスローガンも付与してはどうか、というような意見で議論を継続させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんから様々な意見を頂戴し、ありがとうございました。ここから先は、かなり実質的な文言やあるいは全体の流れを見ながらの文章構成になりますので、必要に応じてまたご相談する場合がありますが、事務局と会長にご一任をいただいて、今後の修正を進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。次は報告事項1「気候非常事態宣言及び2050ゼロカーボンシティ表明について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項1 気候非常事態宣言及び2050ゼロカーボンシティ表明について

(会長)

何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。ご報告ということでございました。

それでは、次に報告事項2「松塩地区広域施設組合の新ごみ処理施設建設候補地の決定について」ということで、事務局より報告をお願いします。

報告事項2 松塩地区広域施設組合の新ごみ処理施設建設候補地の決定について

(委員)

環境影響評価もされるということは、非常にいいと思います。ただ、計画を作る前だけ影響評価をするのではなくて、できれば実際に建設して稼働した後に、再評価点検をするというような、環境影響評価をご検討いただければと思います。

(会長)

これは、環境アセスの方法論の話ですから事前に行うものですが、事後評価の努力して欲しいという話です。事業自体は松塩地区広域施設組合が主体になるかと思います。

(環境政策課)

広域施設組合に申し伝えます。

(会長)

次に報告事項3「エコトピア山田再整備方針の変更について」ということで、事務局よりご説明をお願いします。

### 報告事項3 エコトピア山田再整備方針の変更について

(委員)

埋立期間が20年から17年になってしまうという話がありました。2年前に議論した内容で、片寄せするということがありますが、様々な再資源化の技術があって、それぞれコストがあると思います。2年経ったわけですから、本当に寄せるだけではなくて、埋め立てられているものが資源化できないのか、資源化すればどのくらいコストがかかるのか、そういうこともリサーチする必要があると思います。そうしないと結局、17年経って満杯になってしまった場合、次どうするのという話になってサステイナブルではないので、改めてリサーチをして検討していただけたらと思います。

(環境業務課)

リサイクルについては、なかなか難しく導入している自治体は本当に稀にございます。先ほど報告した焼却施設の話と一体で考える、ということになってきて、当然地元の皆さんも危惧しているところです。調査をしつつ、地元の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

(会長)

焼却施設については、熔融炉も可能なのかもしれませんが、いかがでしょうか。

(環境業務課)

これから検討していく、ということになると思います。

(会長)

報告事項はこれで終わります。まだ意見等がある委員もいると思いますが、時間も迫ってまいりましたので、本日はこれで終了とさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございます。それでは事務局をお願いします。

(環境政策課)

本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、また長時間、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。本年度の環境審議会は、本日が最後になります。改めまして、この1年間ありがとうございました。次回の開催は、5月頃を予定しております。また、改めてご通知をしますので、引き続きよろしくをお願いします。それでは、これもちまして、令和2年度第4回松本市環境審議会を終了とさせていただきます。